

業務対象						
	市立宇和島病院ばい煙発生施設					
	炉筒鉛管ボイラー	3	基			
	吸収式冷温水発生機	3	基			
	常用発電装置	2	基			
	計	8	基			
	※ 詳細は「業務対象一覧」のとおり					
業務内容						
	ばい煙量等測定業務					
	(大気汚染防止法第16条の規定に基づくばい煙量等測定業務)					
	炉筒鉛管ボイラー	2	回			
	吸収式冷温水発生機	2	回			
	常用発電装置	2	回			
	1. 水分量測定記録					
	2. 排ガス組成分析記録					
	3. 流速測定記録					
	4. ばいじん(ダスト)濃度測定記録 (吸収式冷温水発生機、常用発電機のみ)					
	5. 硫黄酸化物測定記録					
	6. 窒素酸化物(NOx)測定記録 (吸収式冷温水発生機、常用発電機のみ)					
	※ 資格要件					
	(1)計量法に基づき都道府県知事の登録を受けた計量証明事業所であること。					
	(2)環境計量士資格「濃度関係」を有すること。					
	※ 測定の方法はJIS規格に照らし、適切に行うこと。					